

## 福井地裁が、高浜原発の再稼働を差し止め 九電や知事に対し、抗議行動を広げよう



▲勝利を喜ぶ、福井の住民と弁護士



▲知事「争点つぶしのため再稼働『同意』急いだ」

福井地方裁判所は4月14日、高浜原発の再稼働を認めない決定を出しました。地震の想定が低すぎると指摘、規制委員会の審査も甘すぎると批判しています。

4月22日には、川内原発の運転差し止め仮処分裁判でも、決定が出ます。注目しましょう。

### ●700ガルの地震でも危ない、と指摘

樋口裁判長は、基準地震動700ガル(衝撃値)でも事故が起こると指摘しました。なぜなら基準地震動は、単に電力会社が設計基準値として決めただけ。ここ12年で、それを越える地震が5回も国内で発生しているからです。ところが川内原発の基準地震動は、620ガル。

97年3月、県北西部地震が起こりました。それは震度5強、マグニチュード6.6。これは原子炉建屋で1200ガル、配管類で2400ガルに相当します。高浜原発以上に、ひとたまりもありません。なのに九電は、「震度5弱てい

どの地震しか起こらない」と言い張り、規制委もそれを認めました。「国策」の推進、企業の儲けを、住民の生命・財産の上に置くふざけた態度です。

### ●争点つぶしのため、「同意」を急いだ知事

もう一人、ふざけた奴が登場しました。伊藤知事です。「県議選で原発再稼働を争点にさせないため、昨年11月、『同意』を急いだ」と白状。「反対の人が多数でも、原発推進」とも言いました。5月の原子力防災訓練も延期。人の意思、民の生命・財産をかえりみない、民主主義に反する言動です。

でも裁判所にたより、知事や電力会社を口で批判するだけでは、川内原発の再稼働は止まらないかもしれません。反対の世論を形にすることが大切です。7月の再稼働に向け、隣人・友人と、「何をするか」と話し合ひましょう。生身の自分を、行動の場に登場させましょう。